

令和2年度 山口県子育て支援員研修 開催要項

1 目的

地域で子育て支援等に関心を持つ方に対し必要な研修を行い、修了者を「子育て支援員」として認定する「子育て支援員研修」を実施し、こうした支援の担い手となる人材の確保を図ることを目的としています。

《子育て支援員とは》

- ・国で定めた「基本研修」及び「専門研修」を修了し、保育や子育て支援分野の各事業等に従事する上で必要な知識や技術等を修得したと認められる方のことを子育て支援員といいます。
- ・研修修了者を、全国で通用する「子育て支援員」として山口県が認定します。
- ・「子育て支援員」に認定された方は、保育や子育ての分野で活躍されることが期待されています。

2 主催及び委託先

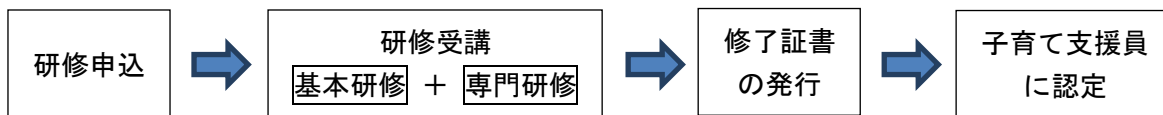
山口県（委託先：公益財団法人総合健康推進財団）

3 研修の概要

《研修の体系》 ※◆印の職員については、研修受講が従事要件とされています。

研修コース等		概要
コース	分類	
基本研修		子育て支援に関する基礎的な知識等の習得や自覚の醸成
地域保育コース	地域型保育	小規模保育 (◆保育従事者)
		家庭的保育 (◆家庭的保育補助者)
		事業所内保育 (◆保育従事者)
	ファミリー・サポート・センター (提供会員)	ファミリー・サポート・センターの提供会員として従事される方向けの研修
地域子育て支援コース	利用者支援事業 [基本型] (◆専任職員)	行政窓口以外の施設で利用者支援事業の専任職員として勤務される方向けの研修
	利用者支援事業 [特定型] (専任職員)	行政機関の窓口等で利用者支援事業の専任職員として勤務される方向けの研修
	地域子育て支援拠点事業 (専任職員)	地域子育て支援拠点の専任職員として勤務される方向けの研修
放課後児童コース	放課後児童クラブ (補助員)	放課後児童クラブの補助員として勤務される方向けの研修

《研修受講から認定までの流れ》



《研修の内容》

研修カリキュラムは、国の要綱に基づき実施します。

詳細は、山口県こども政策課のホームページに掲載されているシラバスをご確認ください。

◇山口県こども政策課「子育て支援員研修」ホームページ

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a13300/shinseido/shiennin-kenshu/copypage.html>

4 受講対象者

地域型保育事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、利用者支援事業、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ等にすでに従事されている方、あるいは従事することを希望される方

5 開催日程及び会場

(1) 基本研修〔講義2日間〕

※A又はB日程のどちらかをお選びください。

日程	日		時		定員	会場
A 日程	1日目	9月6日(日)	受付 12:10~	12:40~ 16:20	100人	宇部市総合福祉会館 (宇部市琴芝町 二丁目4番20号)
	2日目	9月7日(月)	受付 9:30~	10:00~ 16:20		
B 日程	1日目	9月12日(土)	受付 12:10~	12:40~ 16:20	70人	山口県教育会館 (山口市大手町2-18)
	2日目	9月21日(月・祝)	受付 9:30~	10:00~ 16:20		

※基本研修は、専門研修を受講する為に必ず受講が必要です。

但し、以下の方は基本研修を免除します。

- ① 保育士又は社会福祉士の資格をお持ちの方(資格証の写しを受講申込書送付の際に添付してください。)
- ② 幼稚園教諭、看護師、准看護師の資格をお持ちの方で、日々子どもと関わる業務に携わっている方(資格証の写しと実務経験証明書〔別添様式1〕を受講申込書送付の際に添付してください。)

※氏名変更等により、資格証の氏名と異なっている方は、戸籍抄本(写しで可)を受講申込書送付の際に添付してください。

(2) 専門研修(基本研修の受講が必要です)

【地域保育コース】

①共通科目〔講義3日間〕

※A又はB日程のいずれかをお選びください。

日程	日		時		定員	会場
A 日程	1日目	9月27日(日)	受付 9:20~	9:50~ 16:10	50人	宇部市総合福祉会館 (宇部市琴芝町 二丁目4番20号)
	2日目	10月3日(土)	受付 9:30~	10:00~ 15:00		
	3日目	10月4日(日)		10:00~ 16:10		

B 日 程	1日目	10月17日(土)	受付 9:20～	9:50～ 16:10	60人	山口県教育会館 (山口市大手町2-18)
	2日目	10月18日(日)	受付 9:30～	10:00～ 15:00		ゆ～あいプラザ 山口県社会福祉会館 (山口市大手町9-6)
	3日目	10月19日(月)		10:00～ 16:10		山口県教育会館 (山口市大手町2-18)

※②地域型保育③ファミリー・サポート・センターの研修を受講する為に必ず受講が必要です。

②地域型保育〔講義1日間+見学実習代替講義・演習1日間〕

日		時		定員	会 場
1日目	10月31日(土)	受付8:50～	9:20～ 16:10	70人	山口県教育会館 (山口市大手町2-18)
2日目	11月1日(日)	受付9:30～	10:00～ 15:10		

※事前に、①共通科目の受講が必要です。

※新型コロナウイルス感染防御の為、本年度の「地域型保育」の見学実習(2日間)は実施しません。

見学実習代替講義・演習(1日間)での実施となります。

※一時預かり事業への従事を希望される方は、地域型保育を修了することにより、当該事業に従事することができます。

③ファミリー・サポート・センター〔講義1日間〕

日		時		定員	会 場
11月3日(火・祝) 11月8日(日) 11月21日(土) いずれかの日にちで 1日間、実施します。 ※現在調整中		受付9:00～	9:20～17:10	30人	ゆ～あいプラザ 山口県社会福祉会館 (山口市大手町9-6)

※事前に、①共通科目の受講が必要です。

※現在日程等調整中の為、決まり次第下記当財団ホームページにてお知らせします。

(総合健康推進財団ホームページ: <https://www.zaidan-kensyu.com>)

【地域子育て支援コース】

④利用者支援事業(基本型)〔講義2日間+事前学習・事後学習〕

日		時		定員	会 場
1日目	11月14日(土)	受付9:00～	9:20～ 14:00	15人	ゆ～あいプラザ 山口県社会福祉会館 (山口市大手町9-6)
2日目	11月15日(日)		9:30～ 15:50		

※受講要件として、相談及びコーディネート等の業務を必要とする市町村長が認めた事業や業務(例:地域子育て支援拠点事業、保育所における主任保育士業務等)に1年以上の実務経験をあらかじめ有していることが必要です。(実務経験証明書〔別添様式1〕を受講申込書送付の際に添付してください。)

※講義のほかに、事前学習480分(課題提出)、事後学習480分(見学実習)があります。詳細については、受講決定通知書にてお知らせします。

⑤利用者支援事業（特定型）〔講義 1 日間〕

日		時	定員	会 場
11 月 14 日（土）	受付 9：00～	9：20～16：50	10 人	ゆ～あいプラザ 山口県社会福祉会館 （山口市大手町 9-6）

⑥地域子育て支援拠点事業〔講義 1 日間〕

※A～C 日程のいずれかをお選びください。

日程	日		時	定員	会 場
A 日程	10 月 1 日（木）	受付 9：00～	9：20～17：00	30 人	徳山商工会議所 （周南市栄町 2-15）
B 日程	10 月 10 日（土）	受付 9：00～	9：20～17：00	30 人	下関市勤労福祉会館 （下関市幸町 8-16）
C 日程	11 月 7 日（土）	受付 9：00～	9：20～17：00	30 人	ゆ～あいプラザ 山口県社会福祉会館 （山口市大手町 9-6）

⑦【放課後児童コース】〔講義 2 日間〕

日 程		時 間		定員	会 場
1 日目	11 月 4 日（水）	受付 9：00～	9：15～12：40	60 人	山口県教育会館 （山口市大手町 2-18）
2 日目	11 月 11 日（水）		9：30～16：40		

6 参加費用

○研修受講料：無料（研修会場までの交通費、駐車場代、昼食代は自己負担になります。）
また、各専門研修等で以下の費用がかかります。

（1）保険料 800 円 （〔地域子育て支援コース ④利用者支援事業 基本型〕のみ）

（2）託児 1 人 1 日 3,000 円

本託児サービスではお食事の用意はありません。

託児を希望の方は、受講申込書にご利用日・お子様の年齢・人数を記入してお申込みください。

予約制ですので、予約のない場合は利用できません。定員・会場等により希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

託児の利用は受講者の研修受講日のみとなります。見学実習日には利用できません。

また、お子様の体調不良の場合もお預かりできませんのでご了承ください。

託児サービスをお申込みの方には、受講決定通知書と一緒に託児の利用案内を同封します。

7 受講申込方法

【申込先】に必要書類を郵送し、お申し込み完了となります。(電話・FAX 等による申込は受付できません。)

必要書類 : ①受講申込書、 ②本人確認書類の写し(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等公的書類を A4 サイズの用紙に印刷してください。)

※その他下記注意事項を確認し、資格証、実務経験証明書、一部科目修了証書の提出が必要な方は写しを添付してください。

【申込先】

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南 4-2-10 南近代ビル 5 階
公益財団法人 総合健康推進財団 保健福祉研修センター 福岡事務所
山口県子育て支援員研修 係
電話番号 092-260-8661

注意事項

- 基本研修免除者(保育士又は社会福祉士)は、資格証の写しを受講申込書送付の際に添付してください。
- 基本研修免除者(幼稚園教諭・看護師等の資格をお持ちの方で日々子どもと関わる業務に携わっている方)は、資格証の写しと勤務先で実務経験を証明する書類(※別添様式1「実務経験証明書」)を発行してもらい、受講申込書送付の際に添付してください。
- 基本研修免除者(過去に基本研修を修了されている方)は、過去の基本研修修了証明書(写し)を申込書送付の際に添付してください。
- すでに子育て支援員研修の基本研修及び専門研修の一部科目を修了している方は、修了している科目の免除が可能です。一部科目修了証書の写しを受講申込書送付の際に添付してください。
- 地域子育て支援コース「利用者支援事業(基本型)」をお申し込みの方は、実務経験を証明する書類(別添様式1「実務経験証明書」)を受講申込書送付の際に添付してください。
また本科目については、事前学習(480分)と事後学習(見学実習480分)があります。見学実習の実習先手配は居住地の市町が行う予定です。お申し込み時点で個人情報の提供の同意をしたものとみなします。
- 専門研修は、定員に余裕がある限り複数コースの受講が可能です。複数受講を希望される場合は、優先順位をつけてお申し込みください。
- 受講申込の受付後、ご自宅に受講決定通知書を郵送します。受講決定通知書の到着は、令和2年8月中旬を予定しています。

8 申込期限 【令和2年 8月 3日(月)】(必着：総合健康推進財団 福岡事務所 宛)

9 その他

- 定員を超過した場合は山口県と協議のうえ、受講者の選考を行います。申込状況によっては、受講できない可能性があります。また、申込数が少ないコースや日程については、研修を実施しない場合がありますので、予めご了承ください。
- 研修を修了したと認められた方には、修了証書を山口県が交付します。なお、やむを得ない理由により一部の科目しか履修できなかった場合は、一部科目修了証書を山口県が交付します。
- 一部科目修了者が本研修で未受講の科目・実習を修了した場合は、修了証書を山口県が交付します。
- 各専門研修によって、従事できる事業や内容が異なりますのでご注意ください。
なお、市町によっては、該当する事業が行われていない場合があります。

○本研修は、「子育て支援員」を認定するものであり、研修修了後の雇用先を紹介及び保障するものではありません。

○申込時に提出された個人情報は、適正に管理のうえ、本事業以外の目的に利用することはありません。

10 お問い合わせ先（お問合せの前にこちらの開催要項を熟読ください。）

<子育て支援員研修制度に関すること>

山口県健康福祉部こども・子育て応援局こども政策課保育・母子保健班
〒753-8501 山口市滝町1番1号 TEL (083) 933-2747 FAX (083) 933-2759

<研修に関すること>

公益財団法人総合健康推進財団 保健福祉研修センター 福岡事務所
山口県子育て支援員研修係
〒812-0016 福岡市博多区博多駅南 4-2-10 南近代ビル 5階
TEL : 092-260-8661 FAX : 092-260-8662
メールアドレス:fukuokainfo@zaidan-kensyu.jp HP : <https://www.zaidan-kensyu.com>